

平成 25 年 10 月 27 日

平成 25 年度 学校関係者評価報告書

学校法人森ノ宮医療学園
森ノ宮医療学園専門学校
自己点検・評価委員会
学校関係者評価専門部会委員会

学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 自己点検・評価委員会 学校関係者評価専門部会委員会は、すでに実施・公表しております平成 24 年度自己点検・自己評価報告書に基づき、学校関係者評価を実施いたしました。このことにつきまして以下のとおり報告いたします。

1. 学校関係者評価専門部会委員（「森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則」による選出区分）

- ・鍼灸師または柔道整復師関連団体役員（同施行細則第 4 条第 1 項第 2 号）
 - 伊藤 久夫 氏 （公益社団法人大阪府鍼灸マッサージ師会会長）
 - 川口 靖夫 氏 （公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長）
- ・本校卒業生（同施行細則第 4 条第 1 項第 3 号）
 - 赤丸 敏行 氏 （森ノ宮医療学園専門学校卒業生）
- ・本校に在籍もしくは卒業した学生の保護者または保証人（同施行細則第 4 条第 1 項第 4 号）
 - 浜田 暁 氏 （森ノ宮医療学園校友会会長）
- ・高等学校校長または高等学校校長経験者（同施行細則第 4 条第 1 項第 5 号）
 - 石黒 典男 氏 （元大阪府立高等学校校長）
- ・本校校長（同施行細則第 4 条第 1 項第 1 号）
 - 安雲 和四郎 （学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校校長）
- ・校長の指名するもの（同施行細則第 4 条第 1 項第 6 号）
 - 安田 実 （学校法人森ノ宮医療学園 法人本部長）
 - 森 優也 （学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校教務部長）
 - 葉山 直史 （学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校柔道整復学科長）

2. 学校関係者評価専門部会委員会議事録

- 開催日時：平成 25 年 10 月 26 日（土）16 時 00 分～17 時 10 分
- 開催場所：森ノ宮医療学園専門学校 理事長室
- 出席委員：伊藤久夫、川口靖夫、赤丸敏行、浜田暁、石黒典男、
安雲和四郎、安田実、森優也、葉山直史（敬称略）
- 学園側出席者：清水尚道（理事長）、川鍋史一（事務局長）、矢納秀司（事務局）
- 議 事：
 - ・鍼灸師の職域団体としても貴校のような養成校の動向には関心がある。例えば職業実践専

門課程の目的は業界との連携を促進するものであることから、貴校の申請を期待したい。

- ・柔道整復師の職域団体としても、卒業生の受け入れ先として重要な役割を担っているとの認識を持っている。柔道整復師は現在あらゆる面からコンプライアンスを求められている。貴校としても、まずは国家資格取得が第一目標であると思うが、加えて、学生が卒業後、きちんと社会に貢献できるような教育をしてほしい。医療専門職としてどのようにしていかなければならないのかを考えることのできる学生、あるいは臨床がしっかりとできる学生を育ててほしい。そのために実際の臨床現場を教えるような授業があればよい。現在、問題になっているのは技術が足りない上に、コンプライアンスの意識が欠如している柔道整復師であろう。技術があればそもそも不正に走らないのではないか。ぜひとも臨床について高い技術力を持つ学生の育成を、今まで以上に進めていただきたい。卒業後は我々柔道整復師の職域団体がしっかり受け止めていきたい。
- ・資格を優先すると資格取得ばかりに走ってしまう。やはり臨床能力が必要である。
- ・現在の医療に求められる役割の一つは予防医学であると思っている。そのような観点からの教育もぜひお願いしたい。
- ・自己点検・評価報告書には、学園の将来構想として優秀な学生の確保への意欲が記載されている。優秀な学生の確保はもちろんであるが、貴校が優秀な学生を育てているという大前提を忘れないでほしい。
- ・教育内容について、法令で定められている以上の単位数でカリキュラムを作成している。概ね理解できるが、併せて、教育課程の過重により国家試験の合格レベルにある学生が貴校を卒業できないということがないように、補講等により対応をお願いしたい。
- ・貴校は中学、高校への出張授業を多く行っていると聞く。このことは自己点検・評価報告書の社会貢献の項に記載されていないが、すばらしい社会貢献だと考える。ぜひ記載してほしい。
- ・貴校の授業が充実しているという評価を同業の関係者からも聞いている。法令で定められている教育課程以上の教育を行い、なおかつ、高いレベルを維持するという、貴校の開校以来の伝統は守られていると考える。一部の鍼灸師・柔道整復師は金儲けに走っているのではないかという話もある中で、鍼灸師、柔道整復師として目指すものは何か、それは患者のためであるということ、まず学生にはしっかりと教えてほしい。一方で実際の患者を相手に実習できないので、臨床の技術が身につけにくいということも事実であろう。昔はどんどん学校の外へ臨床の現場を求めて出て行くことができた。現在もそのような機会があればよいのだが。学生の価値観も多様化しており、育成も難しい。どうしても浅く広く学ぶことになってしまう。広く学ぶことは当然であるが、もっとひとつの事柄に対しての知識を深めてほしい。柔道整復師は特に開業までの期間が短いような印象がある。そうになると、優れた臨床家の元での研鑽を行う時間が短く、一層技術を極めるのが難しくなるのではないか。いずれにせよ鍼灸師、柔道整復師の良さを学生にもっと知ってもらうこと

が大切である。

- ・成績評価、あるいは単位認定の基準が、教員によって異なるように注意することが大切である。森ノ宮医療大学では単位認定の基準を出来るだけ統一しようとしているという話を聞いた。貴校でも基準を統一するよう働きかけを行い、この水準は維持してほしいという基準を定めてはどうか。また、学生の身分であっても、どこか外部の施設・組織で研修を行うことができるシステムがあればよいと思う。実際の現場が見られるのではないか。現在、鍼灸業界の間ではよく美容鍼の話題を耳にするが、美容鍼とはいかなるものか。安易に話題性のあるものに飛びつく風潮があるのではないか。私はかつて研究を行っていたが、企業などにもよく見学に行った。そこでは一つの事柄について深く研究しており、大変参考になった。どこか外部の施設・組織と協力あるいは協業できればよいと考える。学内では健康な学生同士がお互いを診ている。これでは効果が今ひとつではないか。経験豊富な医療資格者の指導の元で、実際の患者を診る機会を設けられないだろうか。
- ・例えば鍼灸師における鍼の滅菌の知識などは、ディスポーザブル鍼の普及により必要のない知識と考えている鍼灸師が増えているようであるが、重要な知識であり、実際には役立たなくても臨床家として知っておくべき知識であると考えている。そういった観点からの教育も必要ではないか。
- ・学生時代にもっと臨床現場に出る方法を考えてほしい。現場で学ぶことは多い。
- ・貴校には附属のクリニック、鍼灸室があるのだからもっと有効活用できないだろうか。
- ・3年間の指導・教育の一貫性という観点から、例えば定期試験問題に関して、個々の担当教員が単独で作成するのではなく、複数、あるいは全ての教科・分野担当教員で議論して作成してはどうだろうか。
- ・鍼灸師・柔道整復師に対する社会的評価のベースは個々のレベルに準拠している場合が多い。これを広く面にしていくためにはどうすればよいか重要である。社会的評価の基準は医師であろう。我々としては二つのことを考えている。一つは産婦人科との協力・協働であり、もう一つは終末期医療に関わりを持つことである。特に鍼灸師はその分野に入らなければならないと考える。医師と協働してそれらを行うことができれば鍼灸師の評価も上がるだろう。最終的な目標は統合医療であり、医者と協働して行う分野に入らなければならないと考えている。残念ながら現在は行き詰まりを感じている。貴校のような養成校との協働により、なんとか現状を打破していきたい。
- ・貴校にお願いしたいのは、現在、学力あるいは人間力といったものの個人差が大きくなってきており、向上心が強い人やそうでない人などが見受けられる中で、教育レベルを上げることにより、全体の引き上げもしっかり行ってもらいたいということである。鍼灸師、柔道整復師の養成校としての教育はもちろんであるが、その中で人材育成、人間育成を特にお願いしたい。

○最後に本校関係者から上記要望について、以下のとおりのまとめのコメントがあった。

- ・内科での実習は実施方法を含めて、今後検討してまいりたいと思います。(教務部長)
- ・本校といたしましては最善を尽くして学生教育に取り組んでいたつもりではございますが、やはり足りない所があると実感いたしました。ご指摘いただいた通り、人間力の教育も必要であろうと思います。時代が移り変わり、開校当初は考えもしなかったような難しい問題もございますが、これからも皆様のご指導、ご意見を活かしつつ、より一層、学生教育に全力を尽くしてまいりたいと存じます。本日は貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。(校長)

以上